

令和6年第10回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

令和6年10月16日（水）午後2時00分

2 閉会日時

令和6年10月16日（水）午後2時18分

3 会議開催の場所

青森市教育研修センター 5階 大研修室

4 出席者

(1) 教 育 長	工 藤 裕 司
(2) 教 育 長 職 務 代 理 者	土 岐 志 麻
(3) 委 員	天 内 博 康
(4) 委 員	齋 藤 美 鈴
(5) 委 員	川 村 仁

5 事務局出席職員

(1) 教 育 部 長	大久保 綾 子
(2) 理 事	武 井 秀 雄
(3) 教 育 次 長	泉 宏 明
(4) 総 務 課 長	小 山 和 紀
(5) 文化学習活動推進課主幹	穂 元 学
(6) 学 務 課 長	角 田 毅

6 会議に付議された案件

(1) 議案

議案第23号 青森市教育振興基本計画の策定について	(教育委員会事務局総務課)
議案第24号 青森市社会教育委員の委嘱について	(文化学習活動推進課)

(2) 報告

①寄附採納について	(教育委員会事務局総務課)
②第2回松原地区のまちづくり有識者会議について	(文化学習活動推進課)
③青森市立小・中学校における自動応答メッセージによる電話対応について	(学 務 課)

7 会議録署名委員

(1) 土 岐 志 麻
(2) 齋 藤 美 鈴

8 会議の概要

午後2時00分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

初めに、議案第 23 号及び議案第 24 号について審議し、全員異議なく原案のとおり決定した。

次に、3 件の事案を報告した後、午後 2 時 18 分に閉会した。

9 会議の状況

(1) 議事

○工藤教育長

今回の審議案件については 2 件となっております。

初めに、議案第 23 号「青森市教育振興基本計画の策定について」事務局から説明をお願いします。

○教育部長

本計画につきましては、本年 7 月 30 日に開催した教育委員会臨時会において、素案の御議決をいただいた後、9 月 2 日から 10 月 1 日まで「わたしの意見提案制度」を実施し、このたび、「青森市教育振興基本計画（案）」を取りまとめたところであります。

附属資料 1 を御覧ください。

表紙には、本計画のサブタイトルとして「～ 夢と志をもち 青森の未来を拓く 人づくり ～」を記載いたしました。

教育とは人づくりであり、夢と志を授け、その子どもたちや市民のかた皆が青森の未来を拓いていこうとの思いを込めたものであります。

4 ページを御覧ください。

計画期間の下に、本計画や関連する他の計画の期間の推移を記載いたしました。

6 ページを御覧ください。

SDGs の理念を踏まえた各種施策を展開していく旨を記載しこれに伴い、次ページ以降の各施策と関係がある SDGs のアイコンを施策ごとに掲載いたしました。

なお、本市の総合計画前期基本計画や他の個別計画も同様に記載される予定です。

18、19 ページを御覧ください。

本市内部での調整を行い、施策ごとに指標を設定いたしました。

一部は総合計画前期基本計画と共通する指標となっております。計画期間中に各目標値を達成できるよう努めて参ります。

附属資料 2 を御覧ください。

本計画の概要版となっております。

これまでの検討により、皆様、よく御存知の内容ですので、説明は割愛させていただきます。

附属資料 3 「「青森市教育振興基本計画素案」に対する意見募集の結果について」を御覧ください。

わたしの意見提案制度に基づき提出された意見はございませんでした。

「青森市教育振興基本計画」の公表につきましては、11 月 28 日木曜日から 12 月 27 日金曜日まで、素案と同じ 27 箇所縦覧することとしているほか、市のホームページでも公表することとしております。

以上御説明いたしました。慎重御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、ご質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

それでは、議案第 23 号は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○工藤教育長

御異議がないようですので、議案第 23 号については原案のとおり承認することといたします。

○工藤教育長

次に、議案第 24 号「青森市社会教育委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

○教育部長

議案第 24 号「青森市社会教育委員の委嘱について」御説明申し上げます。

議案をご覧ください。

社会教育委員につきましては、令和 4 年第 10 回教育委員会定例会で御議決を賜り、現在 10 名の方々に委員として御就任いただいておりますが、本年 11 月 20 日をもって現任期が満了となりますことから、次期委員の委嘱について御提案するものであります。

社会教育委員候補者の選考方法につきましては、8 名を学校教育や社会教育の関係団体等から御推薦をいただき、2 名を公募により選考しております。

候補者 10 名の内訳といたしましては、学校教育の関係者が 2 名、社会教育の関係者が 6 名、家庭教育の向上に資する活動を行う者が 1 名、学識経験のある者が 1 名となっております。

なお、再任・新任の別といたしましては、再任となる方が 8 名、新任となる方が 2 名となっております。

任期につきましては、令和 6 年 11 月 21 日から令和 8 年 11 月 20 日までの 2 年間となっております。

以上、御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、ご質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

それでは、議案第 24 号は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○工藤教育長

御異議がないようですので、議案第 24 号については原案のとおり承認することといたします。

(2) 報告

○工藤教育長

報告事項に入ります。

今回の報告事項については件となっております。

初めに、報告 1 「寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

令和 6 年 9 月に各校から報告がありました寄附採納について、御報告申し上げます。

お手元の寄附採納一覧を御覧ください。

小学校における寄附採納といたしまして、No.1の青森市立泉川小学校PTA様から泉川小学校に対し暗幕及びカーテンの寄贈申出があり受領いたしました。

この他3校に対し、寄贈申出があり受領いたしました。

詳細につきましては、資料記載のとおりであります。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～なし～

○工藤教育長

では次に、報告2「第2回松原地区のまちづくり有識者会議について」事務局から説明をお願いします。

○文化学習活動推進課主幹

第2回松原地区のまちづくり有識者会議について御説明申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

1の会議概要ですが、去る9月30日、1時からリンクステーションホール青森4階小会議室において、2回目の会議を開催しております。

案件といたしましては、第1回有識者会議の議事要旨及び意見への対応について説明した後、松原地区への必要機能について説明し、関係する識者等から成る委員の皆様から、御意見をいただきました。

なお、会議は、委員9名のうち7名の御出席となっており、松原町会町会長である新岡委員の御逝去に伴い、松原町会から1名、オブザーバーとして御出席いただいております。

2の有識者からの主な御意見といたしまして、

棟方志功記念館の活用・統合施設については、

一つに、「棟方志功だけではなく、青森市が所蔵する様々な美術・芸術作品や民俗史料等を再価値化し、より活用できると新たな創造や可能性につながっていく。」

二つに、「機能がなくとも居られる居場所になるところが重要。」

三つに、「プラネタリウムとともに科学を学ぶことができ、子ども達が訪れたい、子ども達をここで学ばせたいと思ってもらえるような機能を持たせてほしい。」

四つに、「学習機能をより高めるためには、関連補助資料の充実、音声ガイドの活用、解説動画の用意や、テーマ別に定期的に展示を入れ替えること等も必要。」

五つに、「5つの機能を示すだけではなく、運営も含めた具体的な在り方を考えていくことが必要。」

六つに、「ダンスやバンドの練習ができるなど、10代、20代の若者も訪れるような楽しい松原地区にしてほしい。」

七つに、「他自治体の事例等も参考にしながら、残すべきものは残す一方で、10年、20年先を見据え、松原地区というゾーンに10年後に住んでいるという考えのなかで新しくつくることができるものはつくっていくことが重要。」

八つに、「場所や規模などの建て方については、これからの少子高齢化社会を考えた場合に、十分に議論することが必要。」

九つに、「経費がかかるから止めるという考え方はせずに議論を進めていただきたい。」などの御意見がございました。

エリア全体・周辺施設や資源等との連携については、

一つに、「平和公園にある記念碑、モニュメント、ジョギングコースや、文芸のこみちに

ある文芸碑等を活用しコラボレーションするなど、機能をより多面的・重層的に捉えることが必要。」

二つに、「棟方志功記念館通り（市道勝田松原3号線）を重要なものとして位置付け考えていくことが必要。また、東西に大きくつながる緑地帯（1号遊歩道緑地）は、シビックプライドにもつながるものになるのではないか。」

などの御意見がございました。

いただいた御意見につきましては、今後、市ホームページにおいても公表することとしております。

3の今後の予定につきましては、現在日程調整中でございますが、11月頃に3回目の有識者会議を開催し、その後、来年1月頃のパブリックコメントを経て、年度内の「松原地区のまちづくりビジョン」の策定を目指してまいります。

報告は以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～なし～

○工藤教育長

では次に、報告3「青森市立小・中学校における自動応答メッセージによる電話対応について」事務局から説明をお願いします。

○学務課長

令和6年第2回市議会定例会におきまして、関連予算について御議決をいただきました、学校における働き方改革環境整備事業の、青森市立小・中学校における自動応答メッセージによる電話対応につきまして、御報告申し上げます。

配付資料を御覧ください。

1の目的につきましては、学校における働き方改革の一環として、県立学校等において既に実施している夜間及び休日等の電話対応について、自動応答メッセージによる対応とすることで、教職員の業務負担や心理的負担を軽減し、授業準備や教材研究、打合せ時間など、児童生徒のための時間を確保するとともに、時間外在校等時間の縮減を目指すこととしております。

2の電話対応につきましては、平日の対応時間として、小学校においては、17時から翌7時30分、中学校においては、18時から翌7時30分とし、中学校において部活動がない日につきましては、17時から翌7時30分としております。

小・中学校共通の事項といたしましては、

週休日、祝日、学校閉庁日、年末年始休業等は、終日、自動応答メッセージでの対応とすること

長期休業中は、各学校の勤務時間外は全て自動応答メッセージによる対応とすることとしております。

3の保護者からの緊急連絡等への対応につきましては、夜間や休日等において緊急な対応が必要な場合、

児童生徒の生命や安全に関わる重大な事件・事故等については、警察、消防、児童相談所へ

いじめ等、児童生徒に関する相談については、青森市教育研修センター教育相談室電話相談へ

その他、学校への緊急の連絡が必要な場合については、学校携帯電話へ連絡するよう保護者等へ周知いたします。

4の運用開始までのスケジュールにつきましては、青森市小・中学校働き方改革推進委員会や青森市PTA連合会・青森市小中学校長会・青森市教育委員会事務局との協議を踏まえて、運用開始に当たり、保護者や地域住民へ文書、メール等により周知し、令和6年11月5日に試験運用を開始いたします。

その後、令和7年1月中に、教職員及び保護者を対象とした試験運用期間中のアンケート調査を実施いたします。

令和7年2月には「自動応答メッセージによる電話対応実施要領」を策定し、令和7年3月に、全小・中学校において運用開始を予定しております。

教育委員会といたしましては、今後も、学校における働き方改革を推進するための環境整備に努めてまいります。

報告は以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

(3) その他

○工藤教育長

その他、本日の案件以外に委員の皆様から何かありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

その他、事務局の方から何かありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

それでは、本日予定していた案件は全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和6年第10回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

お疲れ様でした。

令和6年10月16日開催の令和6年第10回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

令和6年11月19日

書記 木村良輔

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

令和6年11月19日

署名委員 土岐志麻

署名委員 齋藤美鈴